

第7回
武蔵野市学校施設整備基本計画
策定委員会

令和2年2月3日
於 武蔵野商工会議所 第1・2合同会議室

武蔵野市教育委員会

第7回 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会

○令和2年2月3日（月曜日）

○出席委員

奈須委員長 丹沢副委員長 嶋田委員 菅野委員 高橋委員 中西委員 後藤委員
矢島委員 砂崎委員 山本委員 吉清委員 福島委員

○出席委員

竹内教育長

○事務局出席者

渡邊教育企画課長 西館課長補佐 深見課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱
藤野主事
秋山指導課長

○日程

1 開 会

2 議事

（1）計画案について

（2）今後の予定

◎開会

○委員長 それでは、第7回の委員会を始めたいと思います。

議事に入る前に、第三中学校天井ボード一部落下ということについて、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 当日配付した資料をご覧ください。

先週、速報をお配りいたしました。資料の下線部分は速報以降の情報です。このペーパーは本日市議会にもポスティングしたものと同じです。

まず上から、第三中学校体育館棟2階です。そこの天井ボードが一部落下するという事象が先週の1月28日（火）朝の10時に発生しました。

その後、原因を調べたところ、同じ体育館棟の一番上、4階にプールがあり、その脇に女子トイレがあります。そこのバルブが戻り切っておらず少量の水が常時流れている状況でした。その水が下の3階に流れてくる過程で3階の汚水を通す鑄造性の縦配管に亀裂が生じ一部水が漏れたと、その水が3階の配管を伝って軽い石膏ボードでできている2階の天井裏にたまり、石膏ボードが水を吸い、ねじでとめていた天井ボードがその重さに耐えられずに落下したというものです。

初期対応について、当日は登校前から水漏れが認められたため、学校のほうで該当する天井下を立入禁止としていたところでした。

落下後、学校より教育企画課に報告があり、教育企画課職員、施設課職員が現場を確認し、午後には事業者も現場に到着し、原因を調査したところでした。

それを受けて、落下の翌日1月29日（水）には修繕工事を発注しました。この規模なので、すぐ工事をすれば直るレベルですが、平日授業への影響を考え、1月29日（土）、1月30日（日）、主に1月29日（土）ですが工事を実施しました。

一連の内容は、裏面の写真4つをご覧ください。上段は体育館棟2階です。このような形で天井ボードが一部落下しました。それを直したのが上段右側の写真です。その前提として、下段左側の写真をご覧ください。縦配管が2本あり、右側の管がトイレの水を流している管です。通常は防音等のために保護材が巻かれています。この写真ではその保護材を剥いで管の状況を写しています。

修繕工事完了後ですが、右側の管をそのまま塩ビ管にする修繕を済ませています。ち

なみにこの管の隣にあるもう一本の管についても管の状況を調べて全く問題がないことを確認しています。2本は基本的に同じ時期に作られたものですが、上階のトイレのバルブが戻り切っていないことが一つ大きな要因としてあると思います。

下段の写真は3階の配管です。その下の配管についても念のため調べました。体育館は地下1階までありますので、それぞれ大丈夫なのか保護材を剥いでみたところ、このような劣化はなかったことを確認しています。

資料表面に戻り、経緯については保護者の皆様にも学校だより等々を通して先週末にお知らせしたところです。

修繕工事はこのような形で、短期間で済んでいます。これでとどめずに今後の対応も含め詳細について調査をした後に3月5日の文教委員会で行政報告をする予定です。

この件については、改築計画の議論が進んでいるところでもありました。そこの関係性を少し補足しますと、特に改築順を決めるに当たって、構造に関する劣化状況を今回相当幅広に調べました。具体的には、柱、梁の躯体、外壁等構造を成している部分については相当詳細に調査しました。調査に基づく改築と、日々の点検に基づく改修、メンテナンスはしっかり切り分けなければいけないと考えています。

このような形で天井が一部落下し、ご心配をおかけしたことは大変申し訳ないと思っておりますが、今後メンテナンスの質については点検の方法も含めてさらにレベルを上げていかなければいけないと思います。

この策定委員会の最初に申し上げたとおり、市内の学校の8割近くはもう築45年を超えていますので、その改修、メンテナンスのあり方についてはさらに一段とギアを上げていきたいと考えています。

議事に入る前の三中の天井ボードの件について、事務局からの説明は以上です。

○委員長 学校施設整備に関する関係事案ということでご報告いただきました。

○委員 ちょっと後ろの傍聴の方の姿が目に入ったのですけれども、この資料は傍聴の方には配られていないのですか。

○事務局 今日の策定委員会の議事とは全く別のことで、冒頭に関連情報としてご報告したところです。

○委員 2階は点検していないのですか。これ見ると3階の縦配管に亀裂とあって、1階と、1階部分の配管を調べたというふうにはなっているのですけれども、2階は見る必要がないような状況なんですか。

○事務局 申し訳ありません。少し言葉足らずでした。縦配管は4階から地下1階まで通っているので、全て調べています。この写真の右側の真ん中に通っている壁がある部

分の中に管が入っています。その横から確認をしています。

○委員 子どもが三中の出身なもので、こんなことがあったよという話を子どもたちにしたんですけれども、今大学生の息子から、在学中にも体育館棟で水漏れがあったというふうに聞きまして、過去にも同じ棟で水漏れがあったんだということにとっても驚いています。保守点検のレベルを上げるということで今お話を伺ったんですけれども、過去にも水漏れがあったところの保守点検が十分でなかったからこういうことになってしまったんじゃないかなという不安はあります。ぜひ、営繕担当の方のお話も聞いてみたいと思います。

○事務局 市では、営繕担当のほうで平成17年度から劣化・改良保全を事業化しています。何か問題が起こってから対応するのではなく、なるべく問題が起こることが少なくなるように毎年点検して早目に手を入れていくということなので、まずはその入り口の点検のレベルをさらに上げていく必要があると思います。また、築45年以上の学校が8割以上あるので、よりそちらに財源も含めて手厚く保全を行う必要があると考えています。特に水回りの部分は今後も特に注意をしていきたいと考えています。

○委員 ごめんなさい、過去に、その時点でなぜレベルアップした保守点検にいかなかったのかというのでちょっと不安になっているんですけれども。

○事務局 学校施設について、委員おっしゃるとおり、雨漏り等発生していたのは事実です。特に最近は大規模台風が立て続けに来るなどの状況があり、実際に雨漏りが生じていました。それに対してその都度対応していたというのが現実ではありますが、なるべく早目に手を打っていけるように、営繕担当の施設課とも協力しながらやっていきたいと思っています。

○委員 私から補足させていただきます。確かに委員おっしゃるように、これまでの改修について当然優先度を勘案しながら施設課で行ってきました。今回このような事象が発生したことも踏まえ、そういう意味では全部を見切れていなかったという状況がありますので、今後どうしたら抜けがなくなるのかを現在検討しています。これは議会向けにも配った資料なので、今後の方向を考えて改めて議会にも今後の改修のやり方等についてもご報告をしていきたいと考えています。今の時点でどういうふうに見ていけば抜けがなくなるのかというのははっきりとは申し上げられないですが、こういうことがないように進めていける方策をこれから考えていきたいと思っています。

○委員 多分七、八年前に体育館倉庫がぬれたという事案のときにはそういう方向に至らなかったのはなぜですか。

○委員 そこまで優先性がないとその時点で判断をしたのか、そうではない理由があっ

たのか、どういう優先度の判断をしたのか、今この場で私から何ともお答えのしようがありません。この委員会では、学校改築の進め方に関連するということで今回ご報告を申し上げましたので、これから改修については当然市議会等にご説明をしながら、子どもたちは今の校舎をしばらく使い続けるので、安全を保てるように保全を行っていくのと同時に、どういうやり方がいいのかを考えていきたいと思えます。

○委員 たしか第三中学校は第2グループに入っていましたよね。第1グループではなく第2グループでしたよね。早急に改築・修理をしなければいけない学校があれだけ挙がって第1グループに入っているのも分かるんですが、第2グループに入っている学校でこういうことが起きたというのが、私たちとしては第2グループはきちんと調査をしてしばらく工事をしなくて大丈夫という報告をもとに素案を見てきて、第1グループ、第2グループ、そして、第1グループの中でも優先という形で、この資料1の36ページも見てきたんですが、今、本当にこの第三中学校が第2グループで大丈夫なのか、または、第2グループに入っているほかの学校も、工事をするというより点検等きちんとしたので大丈夫という報告が今信じられないというか、これでいいのかなというのが率直なところなので、もう一度きちんと見直してしっかりと調査をしていただきたいというのが一番の気持ちですね。

やっぱり、子どもたちはしばらく工期が終わり新しい学校になるまで使っていかなければならないので、安全に子どもたちが使えるというきちんとした保証が私たちは知りたいし、欲しいかなというところです。お願いします。

○事務局 ご意見はまさしくそのとおりだと思います。改築する学校といえ、それまで時間がある第2グループの学校といえ、全て子どもたちの教育環境であるという点では同じですし、安全をしっかりと確保していきたいと思えます。

その際に、しっかり整理しておかなければいけないのは、ゼロから作り直す改築と改修ですね、基本的に構造を残したまま、その2つをバランスよく使っていく必要があると思えます。

構造上問題があるような学校、あるいは、非常に古い学校はゼロから作り直していくと。第2グループについても構造面について問題はありません。今回は構造プラスアルファの部分ですね。トイレの配管や天井板等について、こうした事象が生じたのは非常に遺憾なことです。今回の改築計画とは別にメンテナンスのための計画、保全改修計画もつくっていくことになっています。

それも資料1に記載しましたが、武蔵野市は改築のためだけではなくて日々のメンテナンスもこれまで以上にしっかりとやっていきたいと、その計画も改築計画とまた別につ

くっていくということなので、2本立てでしっかりと走らせて、改築する第1グループも次の第2グループもしっかりと安全を保って教育環境が確保できるようにしていきたいと思っています。

そのためにもメンテナンスのレベルは本当にしっかりと上げていかなければいけないなど、今回の事案を踏まえて事務局としても痛感していますので、委員のご心配はごもっともだと思いますが、そこはしっかりとやっていきたいと思っています。

○委員 多分ここまで大きくなっていなくても水漏れとか、多少の水漏れというのは、私も小学校、中学校、いろんな学校回っていますけれどもちょこちょこ聞くんですね。

今回は完全に落ちてしまったというのがありますが、そのほかにも、屋上のドアのところにあった排水がうまくいかなくなって、それが全部校舎の中に入ってきてしまって階段を滝みたいにつたっている学校も実際に、訪れたらもうそういうことになっていたという学校も幾つか見たことがあるので、この構造の、今までコンクリートの強度とかそういうものにすごくスポットが当たっていたんですが、それ以外の部分、そういう水漏れの部分だとか、子どもたちが日常に使う部分、そういうところも安全性を考えて見ていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○委員長 メンテナンスをしっかりとやっていくということと同時に、結局、改築計画がきちんと立っているいろんなことが見えてくると、それとの関係でメンテナンス計画もきちんとできるということだと思いますので、いい形でお進め願いたいと思います。

◎議事

(1) 計画案について

○事務局 前はパブリックコメントを、相当多くご意見いただきまして、それを踏まえてもとの素案をどういうふうに直すのか、こちらから事務局案をお示しし、さらに幾つかご意見いただいて修正しました。

その内容については、委員長一任という形で、事務局で整理をしましたので、今日はその修正点を確認いただきたいと思います。確認いただいて、それをもって教育委員会の報告ということで、今日は教育長も同席していますので、確認いただいた後に教育長のからもご挨拶をさせていただきたいなと思います。

それでは、資料1をご覧ください。素案から大きく追加した部分として、この委員会の設置要綱、それから事務局名簿、パブコメの対応方針、一覧ですね、これを全て後半のほうに掲載しています。

1 ページ、第1章の1です。一番下の段落の下から3行目です。「具体的な施設の整

備方針および標準的な仕様」と記載していますが、「標準的な仕様」という言葉を追加しています。

12ページです。市民説明会で使った図表が分かりやすかったのでこの計画案にも入れるべきだというご意見があり、図表10を追加しました。

10、11ページは建築上の課題一覧ということで、これは変わっていませんが、これを見開きにするために9ページまでは少し文言を整理しています。そこを幾つかご紹介していきたいと思います。

まず、7ページ(3)ア、第1段落、「残高は約123億円です」、これは、もともと123億円積み立てていますと記載していましたが、3行になってしまうので、内容は変えず言葉を縮めています。

8ページ、上から2行目です。「余裕教室を転用していることが多く」、これは、もともと多いためと記載していましたが、これも文字数を減らす関係で内容は変えず「多く」としています。

8ページ、一番下、イ、課題の第1段落、1行目です。「新たな教育的ニーズに対応できるよう普通教室および諸室を整備し」、これは、もともとは整備するとともに、と記載していましたが、「整備し」と縮めています。

9ページ(6)ア、第2段落、「また」で始まる段落ですが、これは、もともとは「地震による災害への対策」という言葉でしたが、「震災への対策」と縮めています。

9ページ(6)イ、第2段落、「また」で始まる段落ですが、その3行目、「地域住民の利用」の後にもともとは「防災等の観点から」と記載していましたが、少し分かりにくい部分があったので、「避難所使用等の観点から」と、直接的な表現に改めました。

12ページは図表を追加しました。

18ページ(4)です。改築する学校だけではなくて改築までのメンテナンスについても記載しています。平成17年度から本市で行っている施設の劣化・改良保全事業について説明している部分です。図表11はそこで点検していた部分をまとめています。

図表は変わっていませんが、少し文字を変えたのがその下の段落です。「改築に至るまで」で始まる段落の3行目から4行目、この改築計画と二本柱を成す保全改修計画について記載しています。ここでは「保全部位以外で定期的に更新が必要な部位の改修も加えた」という説明になっています。素案では、外観を保つための外壁塗装等と記載していましたが、この外壁については図表11にも記載していますので、文言は整理しました。内容は変わっていません。

20ページです。前回の策定委員会で図表を掲載したほうがいだろうということで掲

載した部分ですが、事前に送らせていただいた資料の数字が古いもので間違っていました。グラフの60年改築ですが、正しくは、1,840億円が正しいところです。事前送付した資料は1,830億円となっていました、1,840億円に訂正してください。

22ページ、標準仕様の面積を定める表です。その中ほど下、地域子ども館の欄で「子どもクラブ」とあります。素案では「こども」の「こ」が漢字になっていましたが、平仮名ではないかというご指摘がありまして修正しました。

この表の意味ですが、23ページ、共通事項の真ん中の欄、標準的な仕様・コストの欄中の2つ目ですが、「施設の面積は本計画の諸室面積基準」、これが22ページの表ですが、この「基準による面積を上限とする」とその性格を記載しました。

33ページです。一番上に図表20を掲載しています。素案の段階で掲載していたところですが、図表の番号が隣のページの図表とかぶっていましたので修正をしています。

34ページ、一番下のウ、施設の維持管理のところ、ここも改築計画とは別の保全・改修計画について記載している部分ですが、これも先ほどと同じ内容で修正をしています。要は、この2本柱で学校施設を見ていくということです。

37ページの2、事業費（現段階の参考試算）第1段落です。3行目、「保全改修などの改修費」は、事前送付した資料では125億となっていました、これも間違っている数字でした。正しくは131億円です。

37ページの第3段落、「そして」で始まる部分ですが、「事業費がある程度の幅で増減する」の「ある程度」、「ある」と「程度」の間に「割」という字が紛れ込んでいましたので削っています。

下の囲みは、財政規律を保っていくためのこの計画ならではの仕組みです。（2）「昭和時代の校舎、体育館の非木造化の計画期間」、素案では「過去の学校施設整備」と記載していました。過去のというのがいつか分からないというご指摘がありましたので、このような表現に変えています。

41ページ以降は参考資料です。設置要綱、策定委員の名簿、事務局の名簿、委員会開催状況、素案に対するパブリックコメント、パブリックコメントについては全てのご意見、意見要旨と対応方針をそのまま記載しています。

最後、用語集です。用語集については、用語集側から本文へ逆引きができるようにページ数もつけ加えています。

これが前回の策定委員会で出た意見を踏まえた修正になります。

○委員 訂正の依頼とかではないのですが、団体ヒアリングに関して青少協の地区委員長会議のほうで話題になりまして、青少協向けの説明をしてほしいという話になりました。

て、その要望書を提出したということで報告を受けているんですけども、それを皆さんに見ていただきたいということで委員長から預かっているのでここでお配りさせていただきたいのと、あと、本宿地区の委員長からも意見書を預かってきているので、ちょっとそれも皆さんに、三中の事故の絡みのことなんですけれども、お渡ししたいんですけどもいいでしょうか。

○委員長 はい、結構です。どうぞ。

○委員 急なお願いですみません。ありがとうございます。

○委員長 いえ、お願いします。

○委員 青少協の地区委員長会議でこれまで地域の見守りとか子どもたちの育成にかかわってきたのにもかかわらず、学校ごとという単位で活動してきたのにもかかわらず、この学校改築についての説明をいただけなかったということと、あと、資料の送付だけで済まされたことで、中を見ても分からないようなもので困っているということで意見がありまして、この詳しい説明をぜひ青少協向けに開いていただきたいということで全会一致で意見がまとまりました。それで、要望書に関しては1月28日に策定委員会宛てにお出ししたということで聞いているんですけども、現時点でまだお返事をいただけていないということで聞いております。ぜひ、青少協向けの説明の場を用意していただきたいと思います。

あとは、本宿地区のほうはまさに三中の学区のところなんですけれども、事故を受けて、随分地区委員会の中で話題になったようです。これは、けががなかったということは幸いではあるんですけども、今回たまたまなかったと捉えてしっかり安全点検や劣化度、しっかり報告をしてほしいという声が出ています。さっきは改築に関係のないというようなお話もありましたけれども、委員がおっしゃったように、待っている間の安全の担保をしっかりこの策定委員会の中でも議論していただいたほうがいいかと思っております。

青少協の説明とか、そういったものも全てこの策定委員会で共有したいというふうに青少協から意見を出させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 別途青少協の委員長のほうにお話をしましたけれども、日程については今候補日を挙げているところです。そこでしっかりご説明はしていきたいと思っておりますし、今回ご心配をおかけしまして本当に申し訳なかったと思っております。

ただ、この学校施設整備基本計画の守備範囲は何かというと改築です。もう一つ走っている計画は保全・改修計画ですので、その中でこれまでの保全事業をどこまでレベルアップできるかだと思いますので、しっかりと検討はしていきたいと考えています。

○委員 やっぱり、学校が本当に安全な建物だと分かるように、誰が聞いても、見ても分かるような状態にさせていただかないと、ここで幾ら安全です、見ています、改修のレベルを上げますと言っていたところ、実際に生活している子どもたちには届かないと思うんですね。保護者にも届いていないと思うんです。やはり、そういうのがきちんと分かるような形で進めていっていただきたいと思います。

やっぱり、知っている方、在学中の方たくさんいて不安の声も聞いています。実際落ちたときの音がすごかったということも私の耳には届いております。現場にいる人たちにもきちんと分かるような形で安全性、直るまで、それこそ改築、ここでは改築の話なんでしょうけれども、改築に至るまでの間の安全性というのが本当に分かるように発信していただきたいし、示していただきたい。

設備担当の方にみんなの前で説明していただくとか、写真を持って保護者やかかわる人全てに分かるように、どういう点検をした、こういうふうになったから安全なんだって、とにかくいろんな人が分かって納得いくような形で示していただかないと学校は安全だというふうには納得できないと思うんですね。

それを示した上でみんなが納得したときに初めて学校がいい学び舎だったとか、地域の、ここでも地域のつながりを育てる施設としてというような文言もあるんですけども、地域の拠点になっているんだということ、避難所として機能するんだって、安心なんだって思えると思います。よろしくをお願いします。

○委員長 この委員会の守備範囲というか分限範囲があるので、学校の安全とか現状の全てをこの委員会が担っているわけではないので、ここでまずやれることと、関連はするので、それ全体の、市全体、あるいは、市教育委員会全体のスキームとしてどうつくっていくかという議論が議会なり、あるいは、市教育委員会なり、青少協と市教育委員会との関係とか、いろんなチャンネルがあると思うんですけども、ある意味でいい議論の機会だったんじゃないかとは思いますが。

またこの委員会としてはそのためにもできるだけ迅速に、着実に改築の計画を立てて遂行していくということが非常に大事なと、それがはっきりしてくるとそれとの関係で使い続けなければいけない学校がどこにどんなふうに残っていて、そこに向けてのメンテナンスや改修計画やそれへの予算の投下をどうするかという議論が、この委員会とは別途になりますけれども、進めていくことができるんじゃないかなと私としては思っていますが。

○委員 学校の現場のほうから校長としてお話しさせていただきます。

今、委員からいろいろお話しいただきましたが、三中に限らず各小・中学校では校長

を初め職員が日々の点検活動をして安全・安心な学校づくりに努めております。ですので、今回三中であった事案については、皆様が非常に心配されていて、それでこのようなご意見、あるいは、こうしたお願いということで資料をいただいたと感じております。校長としてもこういった市民の皆様の思いを受けて日々の点検活動を一層進めていくと同時に、これまでと同様に各学校に危険な箇所があったときにはすぐ営繕を頼んだり、あるいは、それ以上のものであれば工事を頼んだりいたします。

ですので、そのところをぜひご理解いただいて、三中ではこのような事案が発生しましたが、何中は起こらないとか、何小は起こらないという視点ではなくて、日々の点検活動を我々はしていきますので、そこと学校の改築のためのこの委員会の役割を区別して、我々が今までやってきた議論の終着点はあると思いますので、ぜひ、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○委員 もう一個いいですか。

○委員長 お願いします。

○委員 すみません、何度も。パブリックコメントのところなんですけれども、152番、校庭を天然芝化してほしいとかいう、そういった内容の意見要旨に対する答えとして、天然芝は管理負担が大きく養生期間が必要であるため、本計画では記載していません。大型車の乗り入れやどんど焼きの実施を考えると土舗装が原則であると考えます。そして、ということが、ここでは土舗装が原則であると考えますと出ているので、前のページのところでも、やはり、土舗装が原則ですとしていただきたいと思います。27ページですかね。

○事務局 パブコメの対応方針に書いていることと27ページに書いていることは矛盾してはいけないと思いますので、事務局からの提案でございますけれども、パブコメの対応方針に合わせまして、土舗装が原則であるが、土舗装が難しい場合は全天候型の舗装も検討すると、27ページの表現を変えてはいかがかなと思います。そうすればパブコメの記述と矛盾はないのかなと。

○委員長 こういった仕様に関しての記載がほかにも多くあったと思いますが、できるだけ選択肢を幅広く残しておこうということがあったかと思います。でも、委員おっしゃるように、我々の理解も、議論の経過でも、どんど焼きのことも出ていますが、土舗装を原則とするということで一致は見ていると思いますので、今の事務局案でよろしければそれに修正をさせていただきたいと思いますが。

できるだけ選択肢を、各学校のその事情に合わせて選択肢を残しておくということが非常に重要で、ここに書いてあることが何年かたったときにどう解釈されるかで、強く

捉えられ過ぎて他の選択肢を拒否するようにとられるといけないので、できるだけ緩やかに書いたのだと思いますが、ここはおっしゃるとおりで、そんなふうに直させていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員 ちょうど校庭のところが出ていたので、ちょっと確認ですが、一番上の、必置とする設備は体育倉庫、うんてい（小学校のみ）で、鉄棒、砂場とするとありますが、今現在の学校ではサッカーゴールとかもあります、そういうことも含めて、最初からそれはない前提なのか、後でつけるものなのか、そこを確認したいと思います。

○委員 サッカーゴールは後で備品として購入しますので、高額な備品になりますけれども、ここに書いてあるのは初めから置いてほしいものというのかな、初めから、鉄棒にしてもすぐにはできないのでということで、備品とは違うかなと思います。

○委員 そうすると、必ず、現在はついていますがけれども、それを先に、備品としては後でつけるけれども、最初からはつけないということなのではないでしょうか。

○委員長 施設設備と備品というのは取り扱いが違うんだと思いますが、お願いします。

○委員 ここで言う校庭というのは、いわゆる校庭整備工事で設置するものです。鉄棒など基礎のあるものは校庭の整備の中で建てかえるときに最初から作っていかなければいけないものです。まず間違いなくサッカーゴール、バスケットゴールですとか、外用のものと、あと学校によってつくものがあると思いますが、そういったものは校庭整備工事が終わって備品で整備するものなので、備品としてというのでこの学校の整備から除かれています。

ただ、ここからはそんなに詳しくなくて、教育の計画の中でこういう事業を行うからこういうものが必要だという中には挙げられていると思いますので、そういったところは実際の個々の中でしっかりと整備され、予算もつくというふうに考えています。

○委員長 学校家具のことなんかもよく話題になりますけれども、施設整備と備品で取り扱いが違ったりするようです。でも、大事なことです。

それでは、今いただいた意見に沿ってまとめていきたいと思います。微修正、先ほどご指摘があったところですがけれども、今、修正案として出たとおりだと思います。

その後、何かもし字句訂正等あればもう一度私と事務局のほうで確認して直しますが、それは委員長一任ということでお願いできればと思います。よろしいですかね。では、そういうふうに進めさせていただきたいと思います。

◎議事

(2) 今後の予定

○事務局 本日、この策定委員会からの計画案ということでご報告いただきまして、それを受け、2月にある教育委員会定例会で協議事項として議論し、場合によっては、そこで修正があれば修正の上、3月の教育委員会定例会で議決をいただき決定される予定です。それに基づいて新年度からは第一中学校、第五中学校の改築の議論に移っていく予定です。

○委員長 ただいま事務局説明ありました、この後計画が公表されるまでの間に教育委員会の協議による修正が入る可能性があるということですが、これもご承認いただければと思います。お願いいたします。

○委員 今後、青少協とのヒアリングとか説明とか、そういうのは開催していただけるのでしょうか。

○事務局 事務局のほうで開催する方向で、今、複数の日程を候補日として挙げている作業の途中です。

○委員 その中で質問が出たりとか、意見が出たり、変更があったりしたものというのは、それは委員長一任で、事務局と委員長の裁量で加えていただけたり、加えないという判断をしていただいたりということになるんですか。

○事務局 この策定委員会は教育委員会から依頼をして計画案について報告をいただくと、それを受けて今後教育委員会定例会の場で教育委員等のご議論を経て修正していただくこととなります。その過程でこれまでさまざまパブリックコメント等でも寄せられ、さらにそれを超えるような別の事情が生じた場合には、当然修正の余地はあるかと思いますが、基本的にはこれを尊重しながらやっていくことになると思います。

青少協向けの説明会もしっかりと開催させていただきたいと考えています。

○委員 P T AさんはP T A向け説明会とか希望されないんですか。

○委員 P T Aのほうは地域のパブリックコメントでまとめられているんですね。先日P T AのほうでP T Aの会長が集まる会長会というのがあるんですけども、そちらのほうでこの説明にいらしていただいて、もう皆さんのほうにはパブリックコメントのほうの紹介と、開催のときもそれをいただいているので、そちらのほうでまとめてという形にはなっていましたね。なので、報告のみという形でこちらは受け取りました。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですかね。それでは、事務局は計画公表まで、まだ道のりはありますけれども、よろしくお願いいたします。これで議事終了ということです。最後に竹内教育長から少しご挨拶があります。お願いいたします。

○教育長 では、学校施設整備基本計画策定委員会の皆様、どうもお忙しい中お時間や

りくりしていただいてありがとうございました。7回にわたってご議論いただきました。その中で素案、パブリックコメントについてもどういうふうに扱うか、そういったかなり広範なご議論いただいて、ようやくこういう形でまとめていただくことができました。感謝を申し上げたいと思います。

学校施設整備については、学校施設整備基本方針のころから考えると5年半かけてようやくここにたどり着いたわけで、学校施設整備基本方針は基本的な考え方のところから、委員長にご指導いただいて、そういったところから定めてきました。今回については、改築の具体的な計画づくり、各校の具体的な改築計画につなげられるように、整備のあり方、方針から標準的な仕様、そして、大事な学校の改築順と、これも多岐にわたる内容だったと思うんですが、こういった形で具体的にまとめていただき、あと、先ほど事務局のほうでご説明したように、教育委員会の計画として定めていくという役割を今度私どものほうで預かるわけですので、責任を持って具体的な計画に、そして、いよいよ個々の学校の改築につなげていきたいと思います。

学校には、私、よく伺うんですが、その中で、こういうブレースという耐震補強の柱を見るんですけども、そういうものを見るたびに安全の象徴でもあると思うんですけども、一方で子どもたちに開放的な環境をとるか、学校によってはそのブレースのある関係で照度を上げる、室内の照度を上げるなどの対応をとってきているんですが、子どもたちにこれからの学校教育にふさわしい施設のあり方をご議論いただいたわけなので、そういった環境を一日も早く実現してあげたいなというのが今日伺っていて率直に感じた次第です。

先ほど、冒頭のところでもご議論があったように、一方で、今の施設をきちんと適切に、安全に管理していく責任もありますので、そういった保全の部分についても計画をしっかり立てて、先ほど委員からもお話あったとおり、現場の先生方も子どもたちの安全について日常から考えていただいていますので、そういったこととあわせて夢の実現、学校の新しい教育環境の実現に向かっていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

◎閉会

午後 7時23分閉会